

基本施策

個別施策

B 1	被爆の実相を継承します
-----	-------------



B 1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
B 1-2	平和教育・学習の充実を図ります
B 1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します

B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
-----	------------------------



B 2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
B 2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

B 3	平和の文化を醸成します
-----	-------------



B 3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします
B 3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます

基本施策	B 1	被爆の実相を継承します
------	-----	-------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている。

個別施策 B 1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります	
------------	------------------------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

取組方針 1	平和・原爆関連施設の整備	
--------	--------------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎原爆資料館運営事業 【平和推進課・被爆継承課】	○被爆の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和発信施設である長崎原爆資料館の管理運営を行う。 (施設の維持管理、受付・貸館等の業務については、指定管理者が運営)			
インターネットでの情報発信 【平和推進課・被爆継承課】	○ホームページ等により、広く国内外へ情報発信する。 ・原爆資料館、被爆遺構等の情報 ・施設紹介等の動画コンテンツ			
平和施設整備事業 長崎原爆資料館・平和会館 【平和推進課】	○被爆の実相を後世に伝えていくため、原爆資料館・平和会館を整備するほか、関連施設や設備の充実を図る。 ・令和5年度：原爆資料館冷水ラインチラーユニット更新工事 原爆資料館展示更新基本計画策定 ・令和6年度：原爆資料館展示更新設計 ・令和7年度：原爆資料館展示更新工事			

取組方針 2	被爆資料・被爆遺構の保存整備	
--------	----------------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎原爆遺跡調査研究・保存活用 【被爆継承課】	○国指定史跡長崎原爆遺跡について、指定後も補完調査を継続的に実施するとともに、平成30年度に策定した史跡の維持、継承、活用の方針である「保存活用計画」を具体化するため、令和元年度に策定した「整備基本計画」に基づき、未調査部分の現況調査継続及び指定範囲外の現況調査を実施し、令和4年度に作成した「長崎原爆遺跡調査報告書(Ⅱ)山王神社」に基づき文化庁へ意見具申を行い、史跡指定の拡大を図る。 また、新たに、長崎県防空本部跡(立山防空壕)について、国指定史跡長崎原爆遺跡の追加指定を目指して、調査・研究を実施する。 ・令和5年度：山王神社境内地 史跡指定 意見具申書提出⇒国史跡指定 ：史跡指定へ向けた長崎県防空本部跡(立山防空壕)調査(発掘・出土遺物)・研究 ⇒既存調査内容整理(調査方針・調査計画の策定) ・令和6年度：長崎県防空本部跡(立山防空壕)補足調査 ・令和7年度：長崎県防空本部跡(立山防空壕)調査報告書作成⇒意見具申			
被爆建造物等公開事業 <※再掲：B 1-3> 【被爆継承課】	○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、令和3年度に整備した「被爆遺構マップ」により観光客等の誘導・案内を促進し、併せて、令和4年度に制作した旧城山国民学校校舎、爆心地及び山王神社二の鳥居におけるデジタルコンテンツの有効的な活用を図り、遺構の見学者数の増加を図る。 ・令和5年度：旧城山国民学校校舎をはじめとする被爆遺構等に足を運んでもらうための動機づけや被爆の実相をより深く知ってもらうための見学環境の整備を図る。			

被爆資料インターネット公開の推進 【被爆継承課】	○被爆の惨状を広く国内外に伝えるため、米国立公文書館から収集した写真資料など原爆資料館収蔵品検索システムに登録する資料をさらに充実させ、公開件数の増加を図る。			
被爆建造物等保存整備事業補助金被爆樹木 【被爆継承課】	○被爆建造物等の所有者が実施する保存整備にかかる事業に対し、補助を行う。 ・令和5年度：被爆樹木11本			
被爆樹木パトロール 【被爆継承課】	○被爆の実相を後世に伝える被爆樹木の保存、活用を図るため、樹木医による樹勢診断や、被爆の痕跡についての現状を確認する。			
被爆建造物等保存整備事業国指定史跡長崎原爆遺跡 【被爆継承課】	○原爆死没者の慰霊や平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、校舎の耐震化を図る。 ・令和2年度：耐震予備調査 ・令和3年度：耐震診断 ・令和4年度：耐震工事基本設計、史跡整備実施設計 ・令和5年度：耐震工事実施設計、史跡整備実施設計及び展示改修基本計画策定 ・令和6年度：耐震工事、史跡整備工事(継続工事)、展示改修基本設計・実施設計 ・令和7年度：史跡整備工事(継続工事)、展示改修工事			
保存整備活動事業 【被爆継承課】	○被爆建造物等の保存措置や被災資料の調査・収集、保存・整理及び検証資料の公開などを行うとともに、原爆被災の著しかった場所等に説明板を設置する。また、被爆者のいない時代が近づいており、資料の重要性がより高まっていることから、被爆75周年となる令和2年度以降から収集強化を行っている新着被爆資料を含め、資料活用に向けた整備を図る。 ・令和5年度：被爆資料の追加聞き取り調査の実施・整理等を継続して行う。			
県外原爆・平和展の開催 <※再掲：B2-1> 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。令和3年度までに全ての都道府県で開催し未開催県を解消したところであるが、2巡目の開催に向け、令和4年度以降も引き続き、未開催都市などでの開催を検討し、開催地の拡大を図る。 ・令和5年度：東京都千代田区、埼玉県三郷市、京都府福知山市 ・令和6年度(予定)：福岡県北九州市、千葉県浦安市、愛知県豊山町、福岡県久山町 ・令和7年度(予定)：鹿児島県鹿児島市、香川県高松市 ・令和8年度(予定)：東京都港区			

個別施策 B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
-----------	-----------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを学んでいる。

取組方針 1	平和教育・学習の拡充
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金 <※再掲：B2-1> 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行う。			
平和学習活動事業 【被爆継承課】	○市内中学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とするため、平和学習発表会を開催する。 ○次代を担う小中学生に被爆の実相を伝えるため、主体的に平和学習を行うよう、新しい平和教育の指針に合わせて平成30年度に改訂した「平和ナガサキ」を小学3年生及び中学1年生に配布する。			

個別施策 B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します
-----------	--------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	多くの人々が	主体的に継承の取組みを進めている。

取組方針 1	新たな継承の取組み
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
被爆建造物等公開事業 <※再掲：B1-1> 【被爆継承課】	<p>○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、令和3年度に整備した「被爆遺構マップ」により観光客等の誘導・案内を促進し、併せて、令和4年度に制作した旧城山国民学校校舎、爆心地及び山王神社二の鳥居におけるデジタルコンテンツの有効的な活用を図り、遺構の見学者数の増加を図る。</p> <p>・令和5年度：旧城山国民学校校舎をはじめとする被爆遺構等に足を運んでもらうための動機づけや被爆の実相をより深く知ってもらうための見学環境の整備を図る。</p>			

取組方針 2	被爆継承活動の推進
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 【被爆継承課】	<p>○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方などの研修開催 ・家族・交流証言講話の機会の提供 			
「長崎クスノキプロジェクト」推進事業 【被爆継承課】	<p>○長崎市出身でシンガーソングライター兼俳優の福山雅治氏に総合プロデューサーを務めてもらい、多くの人々に被爆樹木を通して生命の逞しさや平和の尊さを伝えるプロモーション事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クスノキプロジェクトWEBサイトによる情報発信 ・被爆樹木紹介映像の編集・更新 ・「平和のバス」制作・運行 ・大型ビジョンスクリーンを活用した事業宣伝・PR活動 			

基本施策	B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
------	-----	------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国際世論が	核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

個別施策 B 2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します	
------------	-------------------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

取組方針 1	平和の発信	
--------	-------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
平和祈念式典事業 【調査課】	○原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念し、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を挙行する。			
国連軍縮フェロウシップ受入研修事業 【平和推進課】	○核軍縮に取り組む意識のより一層の向上を図るため、国連軍縮フェロウシップ計画に基づき長崎を訪問する各国政府から派遣された軍縮研修生を受け入れ、被爆の実相の周知や被爆者との交流等を実施する。			
平和推進活動事業 【平和推進課】	○核兵器廃絶に向けた被爆地長崎の思いを世界に強く訴えるため、核不拡散条約（NPT）や核兵器禁止条約に関する国際会議に出席する。 ・令和5年度：核不拡散条約（NPT）再検討会議第1回準備委員会 ウィーン 核兵器禁止条約第2回締約国会議 ニューヨーク			
県外原爆・平和展の開催 <※再掲：B1-1> 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。令和3年度までに全ての都道府県で開催し未開催県を解消したところであるが、2巡目の開催に向け、令和4年度以降も引き続き、未開催都市などでの開催を検討し、開催地の拡大を図る。 ・令和5年度：東京都千代田区、埼玉県三郷市、京都府福知山市 ・令和6年度（予定）：福岡県北九州市、千葉県浦安市、愛知県豊山町、福岡県久山町 ・令和7年度（予定）：鹿児島県鹿児島市、香川県高松市 ・令和8年度（予定）：東京都港区			

取組方針 2	人材の育成	
--------	-------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金 <※再掲：B1-2> 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行う。			

個別施策 B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
-----------	----------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市民・NGO・都市等が	平和ネットワークの輪を広げ、連携している。

取組方針 1	関係機関との連携強化
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
平和特派員ネットワーク事業 【平和推進課】	○被爆体験を次世代に継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるために、海外で平和を発信している人または団体を長崎平和特派員に認定する。 ・平和特派員26人、1団体（令和5年3月現在）			
長崎平和推進協会補助金 【平和推進課】	○市民の平和意識の啓発を図るため、（公財）長崎平和推進協会が平和活動を推進し、平和意識を高めるために実施する事業を支援するため補助金を交付する。 ・被爆体験講話者の派遣 ・平和案内人の育成・派遣 など			
ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会事業 【平和推進課・被爆継承課】	○広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核不拡散条約（NPT）再検討会議等に合わせた関連行事を開催する。 ・平和首長会議活動の推進 ・海外原爆・平和展の開催 ・広島・長崎講座の設置への取組み など			
平和祈念行事開催費負担金 【被爆継承課】	○世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えることを目的に、市や被爆者団体、連合自治会等が連携・協力して開催する原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進、世界平和祈念ポスター・標語展を行っている世界平和祈念行事実行委員会に負担金を支出する。			
平和の灯事業開催費負担金 【被爆継承課】	○平和の尊さに対する意識の継承を図るとともに、平和都市長崎を世界に向けてアピールするため、市や各種団体が連携・協力し、平和の願いを込めて作ったキャンドルに灯りをともし、平和コンサートを開催する「平和の灯」を実施している平和の灯実行委員会に負担金を支出する。			

取組方針 2	平和ネットワークの構築
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金 【調査課】	○被爆(曝)者医療に係る人的交流を推進し、国際協力関係を深めることによって平和の実現に貢献するため、被爆(曝)者医療に携わる医師等の、外国からの受入及び外国への派遣を行う、市・県・関係機関により設立した長崎・ヒバクシャ医療国際協力会に負担金を支出する。			

基本施策	B 3	平和の文化を醸成します
------	-----	-------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	当事者として、平和を考え行動している。

個別施策 B 3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします	
------------	---	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。

取組方針 1	機会の創出
--------	-------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
「平和の文化」醸成事業 【平和推進課】	○平和行政の新たな柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。 ・令和5年度：平和の文化認定事業 平和の文化キャンペーン 平和の文化祭 平和の文化講演会			
平和の新しい伝え方応援事業 【平和推進課】	○新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援し、新たな取組みを増やすことを目的に、事業の公募を行い、選定審査会の審査を経て、補助金の交付を行う。			

個別施策 B 3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます	
------------	-------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	若い世代が	平和の大切さを理解し、伝え、広げるための活動をしている。

取組方針 1	人材の育成と活動機会の拡充
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
青少年ピースボランティア育成事業 【被爆継承課】	○被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアに登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。 ○登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。			
青少年ピースフォーラム事業 【被爆継承課】	○8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年が共に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・フィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加			
青少年平和交流事業 【被爆継承課】	○長崎の被爆の実相を伝えるとともに、長崎以外の戦争被害について学び、現地の生徒等との交流を行うことで、平和意識の高揚を図る。 ・令和7年度：市内の中学生を対象に沖縄の戦跡・資料館等の見学や沖縄の中学生との交流を行う「少年平和と友情の翼」を実施（沖縄県への中学生の派遣は、3年に1回）。			↔